

大井川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～利水ダムも協力し洪水氾濫に備える流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、大井川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 下流部の氾濫域は、風土を生かした紙製造業、水産食料品製造業などが発展している反面、降水量が多く扇状地形のため、大井川が氾濫すれば氾濫流が早い速度で拡散するなど水害リスクが高い地域であることから、侵食対策、土地利用の誘導の検討、水防災教育の推進などを実施する。
- これらの取組により、国管理区間においては、戦後最大規模の昭和54年10月洪水を上回る洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

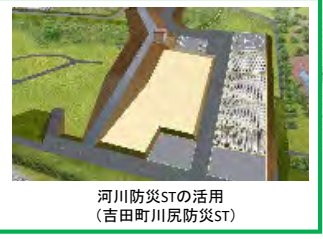
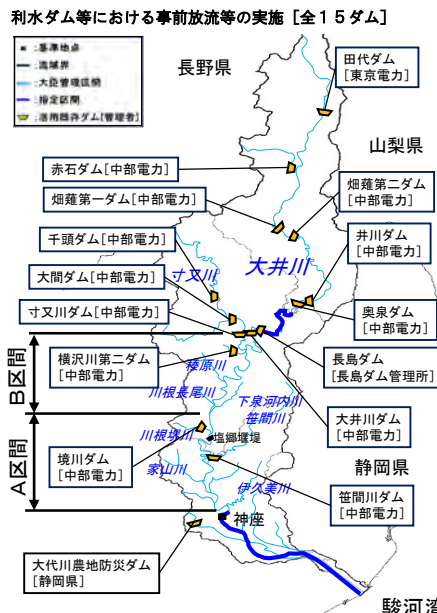
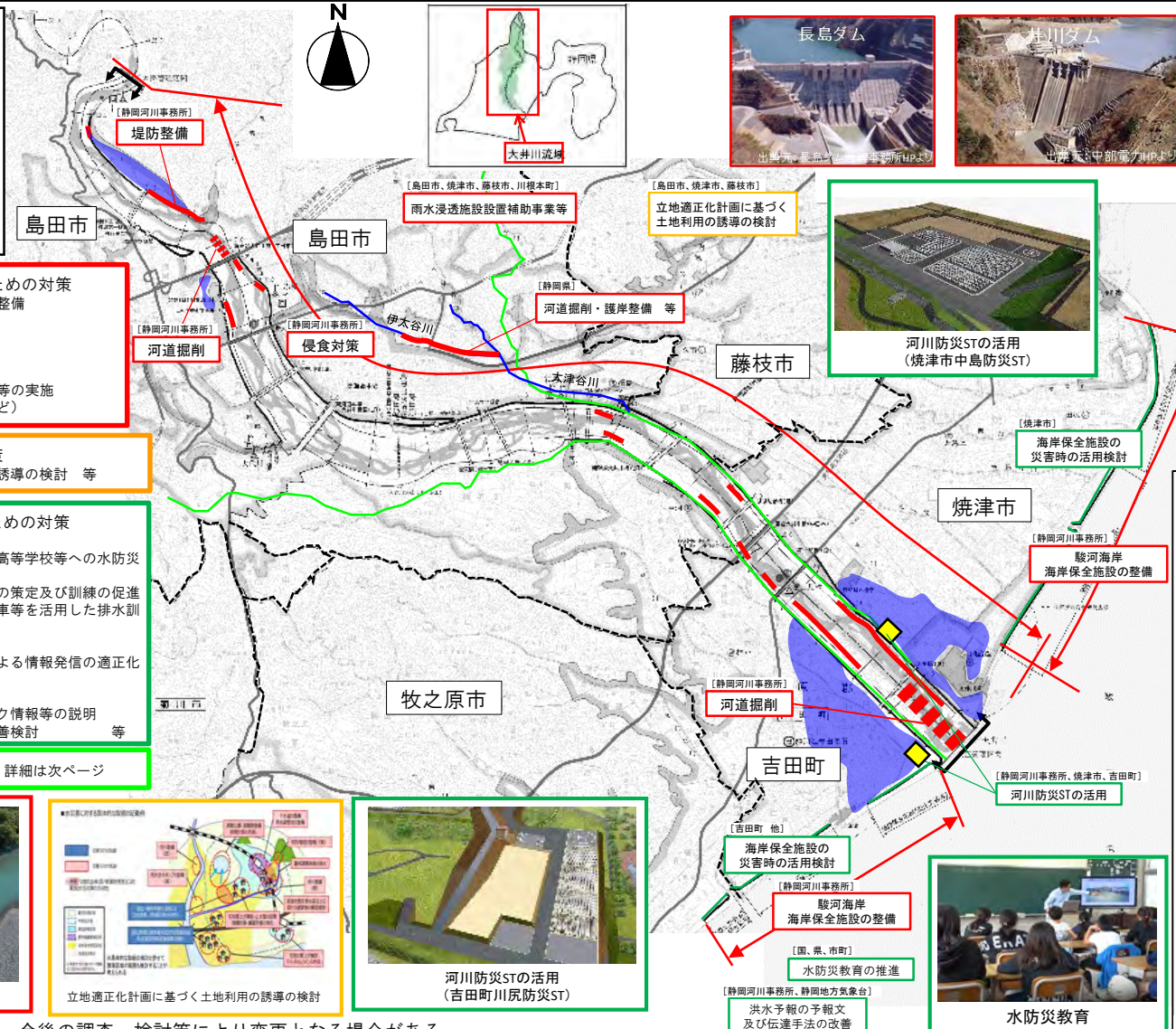
- 凡例**
- 浸水想定範囲(戦後最大の昭和54年10月を上回る洪水に対する想定氾濫解析)
 - ◀▶ 大臣管理区間
 - 河道掘削
 - 堤防整備、侵食対策
 - 河川防災ステーションの活用
 - 市町界
 - 流域界

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
- ・ 侵食対策、堤防整備、河道掘削、護岸整備
 - ・ 海岸保全施設の整備
 - ・ 雨水貯留施設設置補助事業等
 - ・ 砂防施設等の整備
 - ・ 森林の整備・保全
 - ・ 利水ダム等15ダムにおける事前放流等の実施 (関係者：中部電力(株)、国 など)

- 被害対象を減少させるための対策**
- ・ 立地適正化計画に基づく土地利用の誘導の検討 等

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
- ・ 河川防災ステーションの活用
 - ・ 水防災教育教材等を活用した、小中高各学校等への水防災授業の実施
 - ・ 要配慮者利用施設における避難計画の策定及び訓練の促進
 - ・ 国・各自治体が所有する排水ポンプ車等を活用した排水訓練等の実施
 - ・ マイタイムライン作成の推進
 - ・ 各種ハザードマップの電子媒体化による情報発信の適正化
 - ・ 海岸保全施設の災害時の活用検討
 - ・ 水害リスク空白域の解消
 - ・ 宅地建物取引業団体への水災害リスク情報等の説明
 - ・ 洪水予報の予報文及び伝達手法の改善検討 等

- グリーンインフラの取り組み** 詳細は次ページ



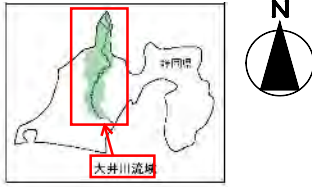
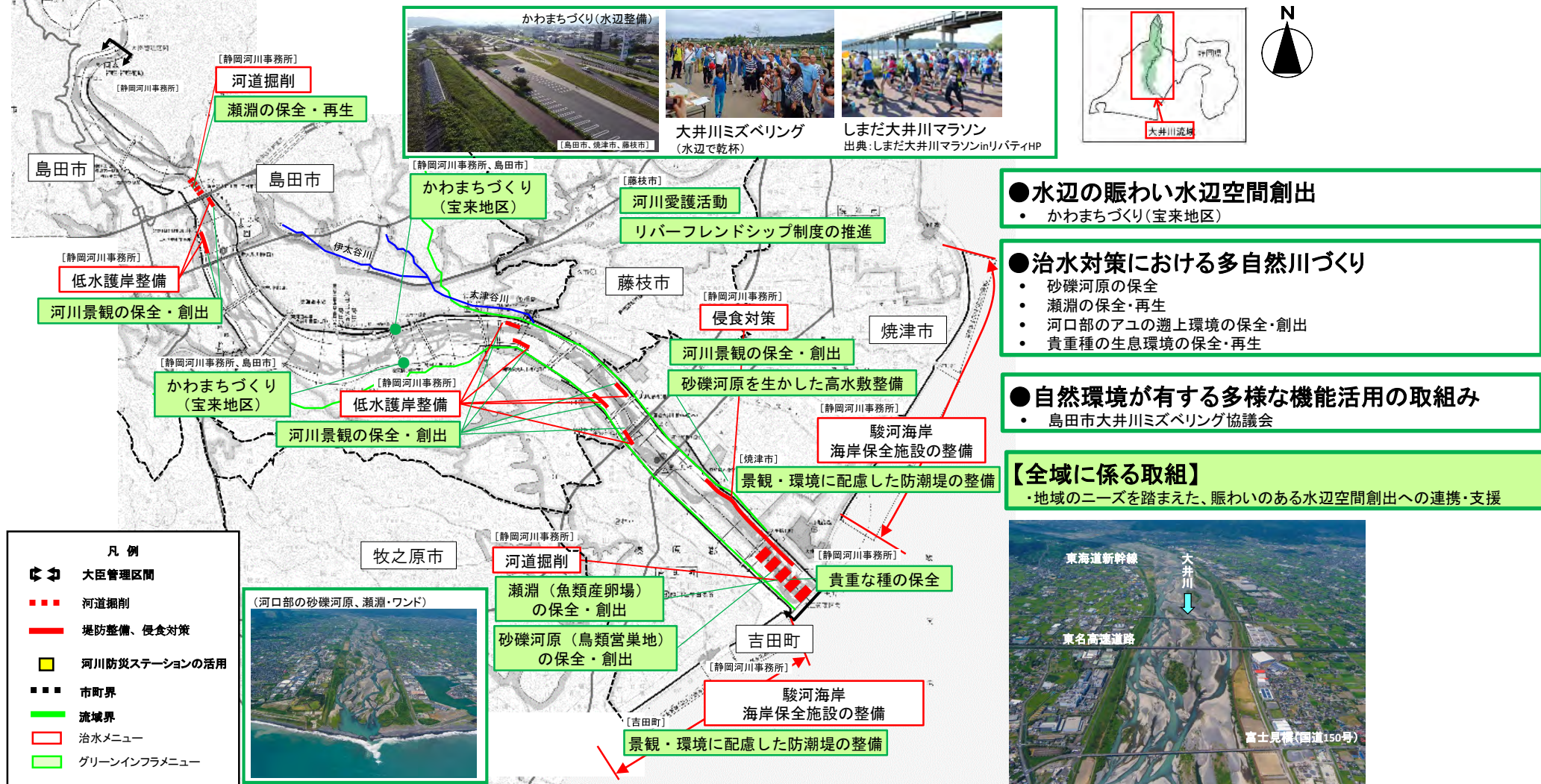
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

大井川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～利水ダムも協力し洪水氾濫に備える流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み 『観光名所を活用した魅力ある水辺空間の創出』

- 上流域は豊かな自然環境を有し、中下流部は砂礫河原が形成、河口部はアユを始め回遊性魚類の遡上系となっており、コアジサシの繁殖地や渡り鳥の中継地となっているなど良好で多様な生態系を育むとともに、地域住民に憩いと安らぎを与える場となっている。
- 観光名所である蓬萊橋・川越し遺跡を中心とした宝来地区の賑わい創出にむけ、今後概ね7年間（令和10年度）までに人と河川との豊かなふれあいの増進をはかるなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組みを推進する。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

大井川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～利水ダムも協力し洪水氾濫に備える流域治水対策～

● 大井川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 大井川流域での重大災害の発生を未然に防ぐため、堤防整備、河道掘削、侵食対策、利水ダム等における事前放流、雨水浸透施設設置補助事業等を実施する。あわせて、被害軽減のため、安全なまちづくり(立地適正化計画に基づき水害リスクの低い地域への住居誘導等)、マイタイムラインの有効活用を図るため、住民の意識向上に向けた水防災教育教材の作成を実施する。

【中期】 大井川下流域における侵食破堤のリスク軽減を図るため、脆弱な護岸構造箇所の侵食対策(低水護岸整備)を実施。あわせて、被害軽減のため、安全なまちづくり(立地適正化計画に基づき水害リスクの低い地域への住居誘導等)、マイタイムラインの有効活用を図るため、住民の意識向上に向けた水防災教育を実施する。

【中長期】 引き続き、侵食破堤対策である侵食対策(低水護岸整備)を推進すると共に、洪水を安全に流下させる断面の確保を図るため河道の維持掘削を行い、流域全体の安全度向上を図る。あわせて、被害軽減のための取り組みをあらゆる関係者と一体となって推進する。

【事業費】

■ 河川対策

全体事業費 約296億円 ※1

対策内容 堤防整備、河道整備、侵食対策 等

■ 海岸対策

全体事業費 約106億円 ※2

対策内容 海岸保全施設の整備

※1:直轄及び各水系の河川整備計画の残事業費を記載
※2:直轄海岸保全施設整備事業の残事業費を記載

【ロードマップ】

| 区分 | 対策内容 | 実施主体 | 工程 | | |
|---------------------|--|---------------------------------------|-------------------|-------------------------|---------------------|
| | | | 短期(R2~R7) | 中期(R8~R12) | 中長期(R13~R22) |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 直轄区間における市街地等を守る堤防整備、河道掘削、侵食対策 | 静岡河川事務所 | 堤防整備・河道掘削 侵食対策 | | |
| | 海岸保全施設の整備 | 静岡河川事務所 | 海岸保全施設の整備 | | |
| | 大井川中流七曲りブロックにおける市街地等を守る河道掘削、堤防整備大井川下流ブロックにおける市街地等を守る護岸整備 | 静岡県 | | 河道掘削・堤防整備 | |
| | 砂防施設等の整備 | 静岡県 | 施設配置等の計画策定 | | 施設整備 |
| | 利水ダム等15ダムにおける事前放流等の実施 | 中部電力(株)、静岡河川事務所、長島ダム管理所 など | 事前放流等の実施 | | |
| | 雨水浸透施設設置補助事業等 | 島田市、焼津市、藤枝市、川根本町 | | | 補助事業等の継続 |
| | 森林の整備・保全 | 森林整備センター、静岡県 | | | |
| 被害対象を減少させるための対策 | 「安全なまちづくり」に向けた取組 立地適正化計画に基づき水害リスクの低い地域への居住誘導の計画策定・検討 | 島田市、焼津市、藤枝市 | 居住誘導計画の策定・検討 | | 安全なまちづくりに向けた取り組みの実施 |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 河川防災ステーションの活用 | 静岡河川事務所、焼津市、吉田町 | 河川防災ステーション完成 | 河川防災ステーションの活用 | |
| | マイタイムラインの活用 | 静岡河川事務所、静岡県、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町 | マイタイムラインの作成 | | マイタイムラインの運用・更新 |
| | 水防災教育教材等を活用した、小中高等学校等への水防災授業の実施 | 静岡河川事務所、静岡県、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町 | 水防災教育教材の作成 | | 水防災教育教材の実施 |
| | 発表の対象区域や避難の切迫性等が首長や住民に確実に伝わる洪水予報文、伝達手法の改善 | 静岡河川事務所、静岡地方気象台 | | | |
| グリーンインフラの取組 | 宝来地区かわまちづくり | 静岡河川事務所、島田市 | にぎわいの創出 | | |
| | 砂礫河原の保全・創出 | 静岡河川事務所 | 砂礫河原(鳥類営巣地)の保全・創出 | | 砂礫河原(鳥類営巣地)の保全 |
| | 瀬淵の保全・再生 | 静岡河川事務所 | | 瀬淵(魚類産卵場)の保全・再生 | |
| | 貴重な種の保全 | 静岡河川事務所 | | 貴重な種の保全 | |
| | 河川愛護事業 | 藤枝市 | | 河川の機能維持・環境保全 | |
| | リバーフレンドシップ制度の推進 | 藤枝市 | | | 河川環境美化活動の推進 |
| | 景観・環境に配慮した防潮堤整備 | 焼津市、吉田町 | | 樹木の植栽による景観・環境に配慮した防潮堤整備 | |
| | 大井川「川まつり」の開催 | 静岡県 | | | 河川とのふれあい増進 |

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

点線:策定、検討
実線:施工、運用

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

大井川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～利水ダムも協力し洪水氾濫に備える流域治水対策～

本資料は調整中のものであり、今後変更が生じる可能性があります。

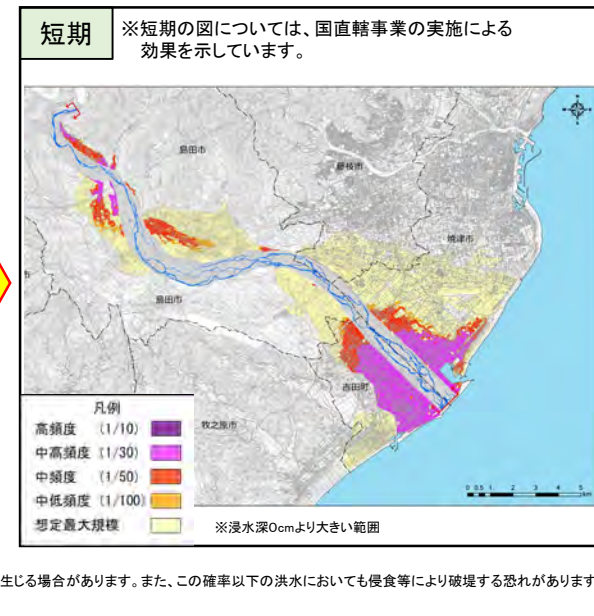
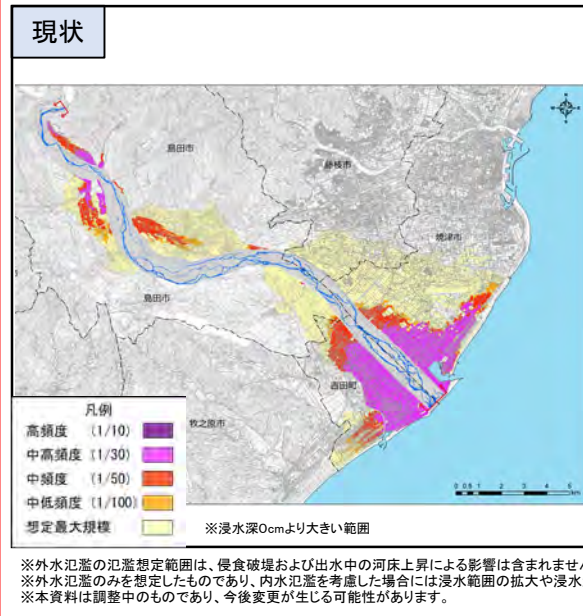
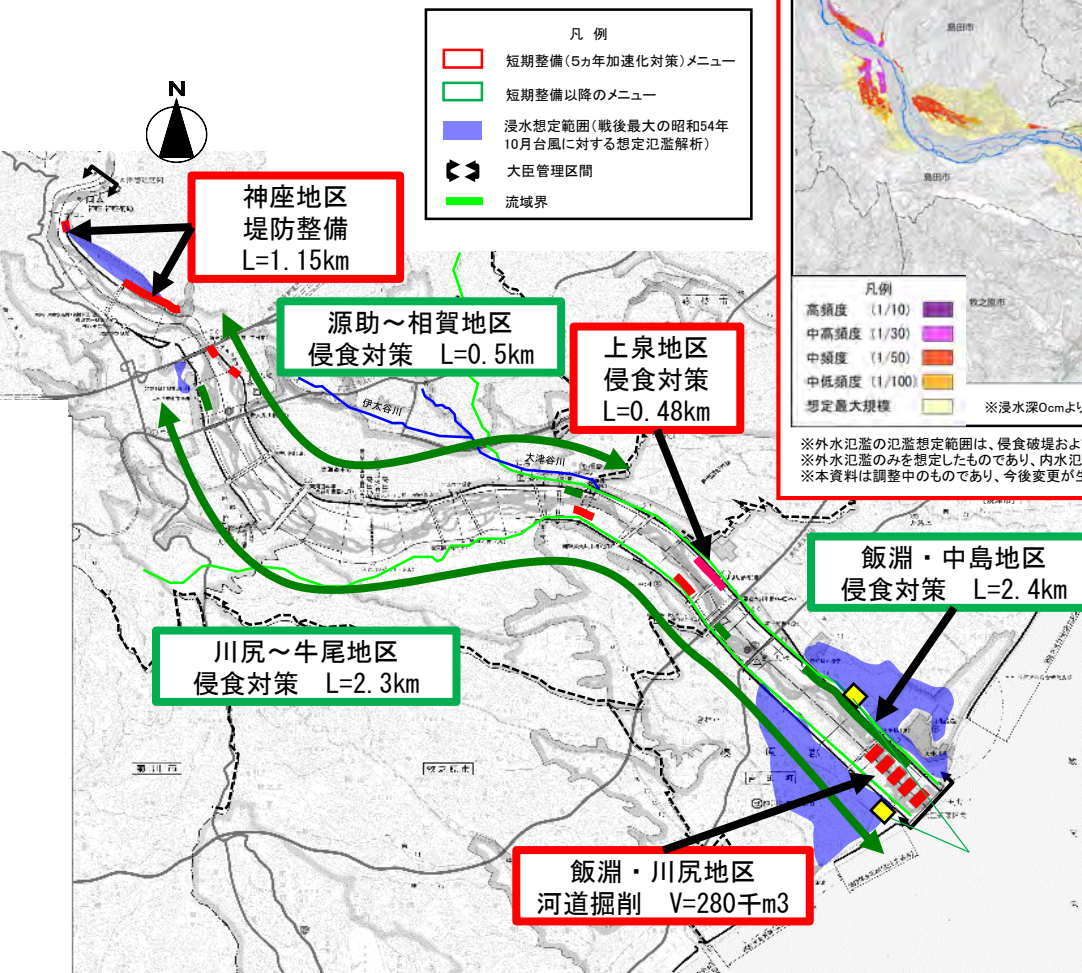
- 飯淵・川尻地区の河道掘削および神座地区の堤防整備事業、低水護岸整備のR7完了に伴い、S54.10月洪水規模（観測史上最大流量）の洪水でも直轄管理区間でHWL以下で安全に流下させることが可能。
- 大井川下流域における侵食破堤のリスク軽減を図るため、今後は脆弱な護岸構造箇所の侵食対策（低水護岸整備）を実施する。

【短期整備完了時の進捗】

| | | |
|--------------------------|-------------------------|---------------------------|
| 飯淵・川尻地区 河道掘削 24%→100% | 上泉、神座地区 侵食対策 0%→100% | 神座地区 支川合流点整理 0%→25% |
| 神座地区 堤防整備 31%→100% | 飯淵・中島地区 侵食対策 0%→23% | |

短期整備（5カ年加速化対策）効果

河川整備率 約81%→約99%



※外水氾濫の氾濫想定範囲は、侵食破堤および出水中の河床上昇による影響は含まれません。
 ※外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合があります。また、この確率以下の洪水においても侵食等により破壊する恐れがあります。
 ※本資料は調整中のものであり、今後変更が生じる可能性があります。

短期（当面5カ年）及び短期以降の事業スケジュール

| 対策内容 | 地区 | 工期 | | |
|--------------------------|----------------|-----------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|
| | | 短期 (R3～R7年度) 1/10以上～1/10以上(※1) | 中期 (R8～R12年度) 1/10以上～1/10以上(※1) | 中長期 (R13～R22年度) 1/10以上～1/10以上(※1) |
| 河道掘削 11% ↓ 100% | 飯淵・川尻地区 | 24% | 100% | |
| | 神座地区 | 31% | 100% | |
| 築堤 27% ↓ 100% | 上泉地区 | 33% | 100% | |
| | 神座地区 (神座上流) | 0% | 100% | |
| | 源助～相賀地区 | | | 0% |
| | 川尻～牛尾地区 | 0% | 40% | 100% |
| | 飯淵・中島地区 | 0% | 10% | 100% |
| 支川合流点処理 | 神座地区 | 0% | 25% | 100% |

・スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合があります。
 ・この安全度は、上図に記載されている確率を転記したものです。(※1)

大井川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～利水ダムも協力し洪水氾濫に備える流域治水対策～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備率



集計中

農地・農業用施設の活用



集計中

流出抑制対策の実施



集計中

山地の保水機能向上・土砂・流木災害対策



集計中

立地適正化計画における防災画計の作成



集計中

水害リスク情報の提供



集計中

高齢者等避難の実効性の確保



集計中

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策



整備イメージ(堤防整備)



整備イメージ(侵食対策)

堤防の高さ・断面不足箇所の整備や河道掘削の実施により河川整備計画の目標流量を安全に流下させる。また、侵食破壊リスク軽減を図るため低水護岸工による侵食対策を実施。

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画を活用した島田市の取り組み状況

I 災害の危険性が低いエリアへの居住誘導

- (ア)居住誘導区域から除外する基準の設定
- ▶ 1/100降雨確率における浸水深1.0m以上の区域を居住誘導区域から除外した。
 - ▶ 1階の軒下が浸水する目安は1.0～2.0mと示されるなか、2階への垂直避難することにより人命が助かる基準とし、浸水深1.0m以上の区域を居住誘導区域から除外した。

| 浸水深 | 浸水程度の目安 |
|----------|------------------------------|
| 0～0.5m | 床下浸水(大人の膝までつかる) |
| 0.5～1.0m | 床上浸水(大人の腰までつかる) |
| 1.0～2.0m | 1階の軒下まで浸水する ←2階に避難すれば命が助かる基準 |
| 2.0～5.0m | 2階の軒下まで浸水する |
| 5.0m～ | 2階の屋根以上が浸水する |

(イ)災害リスクの周知

- ▶ ハザードマップの更新に合わせ災害リスクを市民へ周知する。
- ▶ がけ地に近接する住宅に対し災害の危険性を周知するとともに居住誘導区域への移転を促す取り組みを推進する。

II 総合的な治水対策

- 頻発激甚化する豪雨災害に向けた対策
 - ▶ 河川改修、水路や調整池の整備を促進する。
 - ▶ 住宅、店舗などへ雨水浸透施設の設置を促進する。

III 大規模災害に備えた対策

- 適切な避難行動の促進
 - ▶ 大規模地震対策を含む災害発生時の避難行動について防災講座や避難訓練などの取り組みを促進する。

(※島田市立地適正化計画:令和4年4月1日公表予定)

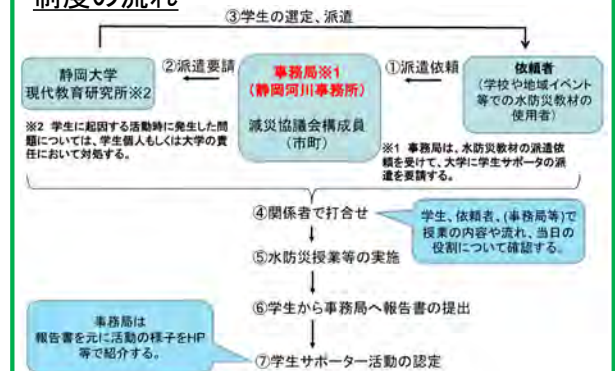
被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

水防災教育学生サポーター制度



オンライン調印式の様子

制度の流れ



水防災教育授業の更なる促進及び学校と地域が協働した継続的な学校水防災教育を目的に、本制度を令和3年9月に創設。

引き続き学校水防災教育を通して、子どもたちの水防災意識の形成と主体的に避難行動をとれる人間を育成し、地域全体で水防災意識をもつことを目指す。